

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
中部地区医師会立 ぐしかわ看護専門学校	平成20年3月26日	徳森 朝子	〒904-2201 沖縄県うるま市宇見布長尾原1832-1 (電話) 098-972-4600																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
一般社団法人 中部地区医師会	昭和48年9月19日	中田 安彦	〒904-0113 沖縄県中頭郡北谷町宇宮城1-584 (電話) 098-936-8201																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	看護学科	平成21年2月27日 文部科学省告示第22号	-																										
学科の目的	看護師を志望する者に基礎的な知識、技術、態度を習得させ、豊かな教養と人格を備えた地域の保健医療福祉活動に貢献し得る看護の実践者を育成する。																													
認定年月日	平成19年12月25日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
3	3,015	1,638	342	1,035	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
240人	253人	0人	21人	93人	108人																									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目総時間数の3分の2以上を出席した者について、筆記試験、口述試験、実技試験、実習評価、レポート又は当該科目担当教員が必要と認める試験を行い、得点に応じ「優、良、可、不可」で成績評価を表し、「優、良、可」以上を合格とする。																										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:5週間 ■冬季:2週間 ■春季:2週間 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	学校長が、本校学則第21条に定める授業科目の単位の認定を受けた者について、教育会議の議を経て認定する。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・入学前セミナーを実施し、心構え、円滑な学校生活を準備する。 ・学年担当制を取り、学生一人ひとりへの細かな指導を行う。 ・出席不良や成績不良がみられた場合、早期に担当教員が面接を行い、支援や対策を行う。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生会活動、校外活動、ボランティア、オープンキャンパスなどの実行委員 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等																										
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 沖縄県立病院、中頭病院、中部徳洲会病院、ハートライフ病院、 沖縄病院、ちゅうぞん病院、琉球大学病院、他 ■就職指導内容 履歴書の書き方講義・指導、面接指導、小論文の書き方講義・指導、就職説明会開催など ■卒業者数 92 人 ■就職希望者数 90 人 ■就職者数 90 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.8 % ■その他 ■進学者数: 2人 ・沖縄県立看護大学別科助産専攻 ・名城大学保健学科 (令和 1 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)</th> </tr> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>92人</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			(令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	看護師	②	92人	91人												
(令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																														
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																											
看護師	②	92人	91人																											
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 平成31年4月1日時点において、在学者262名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者261名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・学習意欲の維持困難 ■中退防止・中退者支援のための取組 一人ひとりの学生に定期的な面談や欠席が多い、成績が不良など状況に応じた面談を実施し、専門医の診察を勧めたり、学習支援等を行っている。また、直接スクールカウンセラーへ相談できるようにメールアドレスを公開している。状況によっては教務部長、学校長面談、保護者面談を実施し早期に対応している。進路変更等の中途退学する者へは進みたい分野の自覚や変更上の悩みの確認を行い、保護者と面談の上学生の判断に委ねている。		■中退率 0.4 %																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①年間を通して学業に励み、人物・成績ともに他の学生の模範となるもの ②経済困難者 ③2・3学年 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ・32名																													
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科のホーム ページURL	<a href="https://www.gushikawa-ns.ac.jp/">https://www.gushikawa-ns.ac.jp/</a>																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科省第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留學生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。

①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療・看護・福祉の現状、動向を見据えて、社会・企業等の要請や期待に応えられる能力・資質を高められるカリキュラムの構築を目指している。そのために、病院、業界団体等との密接な連携を通じ、教育内容、教育方法等について、業界関係者を含めた教育課程編成委員会の意見を踏まえて教育課程の編成を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①業界における人材の専門性に関する動向、実務に関する知識・技術・技能、教育課程の編成などに関する事項等を審議するために教育課程編成委員会を設置し、学校長の諮問機関とする。
- ②第1回教育課程編成委員会の審議内容及び意見は、カリキュラム検討委員会に報告され、当年度の授業内容や指導方法に活用される。
- ③追加・変更となった教育課程は、学校運営会議で承認を得る。
- ④第2回教育課程編成委員会において、追加・変更・工夫点の実施状況を報告、新たに審議された結果を踏まえて、次年度に向けた教育会議において審議し、最終決定する。

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
小波津 豊子	公益社団法人沖縄県看護協会 副会長	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
翁長 多代子	社会医療法人敬愛会中頭病院 統括看護部長	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
徳森 朝子	中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 学校長	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
宮城 章子	中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 教務部長	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
高良 武博	中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 専任教員	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	
仲村 文雄	中部地区医師会立ぐしかわ看護専門学校 事務部長	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年3月23日 16:30～17:30

第4回 令和元年8月21日 15:00～16:00

第2回 平成30年6月27日 15:00～16:00

第5回 令和2年3月19日 15:00～16:00

第3回 平成31年3月20日 15:00～16:30

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和元年8月21日 教育課程編成委員会

- ・7月下旬前期カリキュラム検討会を開催し、教育活動について各領域の教員の意見交換を行った。それぞれの専門領域に対し、教員の意見を参考に課題が抽出された。意見は後期の教育活動に生かすとする。
- ・委員からは、学習内容について領域間で重複がないかどうかを発見することができるのも、教員全体会議のメリットであることや学生の負担がないよう重複のない教育内容の精選についての要望があった。
- ・検討を要する教育内容については、次年度の講義履修要項やシラバスに反映させるとした。
- ・外来講師の授業評価を実施するため、外来講師には評価項目の確認、実施の承諾を得るなど調整を行っていることについて、評価の結果を講師や教員に公表し、講師と教員が共に目指す授業になっているか、検討するなどの助言があった。
- ・看護基礎教育カリキュラム改正について本校の取り組みを説明する。2回目の会議において取り組み状況を報告するとした。

令和2年3月19日 教育課程編成委員会

- ・看護基礎教育検討会報告書の概要の説明を行った。委員の意見は、人口や疾病構造の変化、療養の場の多様化などに伴い、看護基礎教育も変化を求められているなかでのカリキュラム改正である。臨床現場では臨床推論能力の研修などを行い、看護実践能力を高めている。看護基礎教育も変化が求められているなかでのカリキュラム改正であり、改正の趣旨を踏まえ、当校の特色あるカリキュラム作りを目指すよう助言があった。
- ・カリキュラム評価として期待する卒業生像について検討した。期待する卒業生像を評価する際、具体的な目標でないため卒業生から評価しづらいとの指摘があり卒業生像の目標の細分化を行い、評価表を作成するとした。
- ・期待する卒業生像の評価のなかで評点の低い項目を抽出し、カリキュラムデザインや教育内容と照らし合わせて分析することが必要であり、今後これらの作業を行い、当校の卒業生が期待する卒業生像に近づいているか、近づけるような教育内容を検討するのかなど、カリキュラム改正に向け、取り組めることから進めていくよう助言があった。

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の臨地実習は、教育目標を達成するための科目であるとともに看護学の統合の場として位置づけ、学内で学んだ看護の理論を実践の場を通して、論理的思考を基盤に判断力、応用力、問題解決能力を身につけることを目的とする。これらの能力は、学内で健康の状態やその変化に応じて実践する知識を学び、校内演習で看護技術を身につけ、臨地において実際の患者に実践することで統合することができる。リアルな場での経験こそが実践能力を高めるとともに、判断力や問題解決能力を育成する効果的な教育方法である。また、看護は人間と人間との関係を基盤として成り立つものであり、学生が臨地実習を通して看護者として望ましい態度を養い、人間的に成長することを期待している。臨地実習施設については「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の定める実習施設としての基準を満たし、看護学生の実習受入れの実績があり、かつ看護師教育に熱心で本校の教育方針と合致している施設と締結し連携を行い取り組んでいる。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・当校と連携している企業等と協定書に基づいて、実習施設のそれぞれの強みを活かした実習になるよう連携調整を図り、実習調整会議において、実習目標の達成や実習方法について共通認識を行っている。また実習方法などの協議事項については検討し、検討内容の情報交換を行っている。
- ・実習評価は実習評価表に沿って行い、評価には実習指導者の意見も反映させている。実習指導者から直接指導を受けた学生はリフレクションを行い、実習グループ全員と共有し看護計画や患者ケアに生かしている。
- ・実習終了の際は、施設の実習指導や実習環境についてアンケート調査を行っている。その結果は実習調整会議や年度末の実習施設訪問時に提示し、施設側への要望、学校側の改善点等を共有し次年度の臨地実習に生かせるよう連携をとっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	看護の対象を総合的に理解し、基礎看護学で学んだ知識・技術を統合し、日常生活を通して、看護過程展開の基本を習得する。	沖縄県立中部病院、社会医療法人ハートライフ病院、医療法人中部徳洲会病院、国立病院機構沖縄病院、社会医療法人中頭病院、医療法人ちゅうざん病院
成人看護学実習Ⅱ	成人期における健康問題を理解し、周手術期に在る対象とその家族への看護を実践する能力を養う。対象とその家族を取り巻く医療チームとしての看護の役割や保健医療福祉チーム間での連携を理解し活用することができる。	沖縄県立中部病院、社会医療法人ハートライフ病院、医療法人中部徳洲会病院、社会医療法人中頭病院
老年看護学実習Ⅰ	健康障害のある高齢者・家族を理解し、高齢者の持てる力に焦点を当てた日常生活の援助方法を学ぶ。高齢者を支える保健医療福祉について理解し、多職種との連携の中で看護の役割を学ぶ。	医療法人社団陽光館、医療法人いずみ苑、特定医療法人若松苑、医療法人中城苑、医療法人おきなわ徳州苑、社会福祉法人信成苑、医療法人白川園、社会福祉法人ぎのわんおもと園、医療法人いしかわ願ぬ森
小児看護学実習	小児各期の特徴を理解し、子どもの健全な成長発達を助けると共に、健康段階に応じた子どもと家族に必要な援助の実際を学ぶ。	沖縄県立中部病院、沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター、社会医療法人中頭病院、社会福祉法人ひまわりっ童ほいくえん、社会福祉法人ハッピーネス保育園、社会福祉法人すくすく保育園、社会福祉法人百合が丘保育園
統合実習	臨地実習で習得した看護実践を行うための基礎的能力を生かし、看護チームの一員としての体験によって知識、技術、態度を統合し、臨床に即した看護実践力を身につける。	沖縄県立中部病院、社会医療法人ハートライフ病院、医療法人中部徳洲会病院、国立病院機構沖縄病院、社会医療法人中頭病院

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の定める教員研修規程において「職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることによりその職務に必要な教員の能力、資質などの向上を図ること」と明記し、教員の資質および能力の向上を図るために必要に応じ、研修への派遣・参加が規定されている。また、教員の研修計画を策定し、教員に研修を受ける機会を与えること、および他の機関と共同又は委託し研修を行うことを学校の責務であることを明記している。教員研修、国家試験対策研修、教育能力を高める実践的研修、教育会議等を通じて、教員としての教授力向上や学生指導・学生支援のスキルアップを図る。また、沖縄県看護教育協議会や日本看護学校協議会、看護系学会・セミナー等への研修を通じ、看護教育に関する専門性やマネジメント力の向上等について教員のキャリア段階を考慮して取り組ませ、積極的に参加できるように支援している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「学校長会」(連携企業等:日本看護学校協議会)

期間:令和元年5月29日 対象:熟達教員、教務部長

内容:カリキュラム改正に伴う今後の方向性と改正内容についての動向を知るための研修

研修名「精神科看護初心者研修」(連携企業等:日本精神科看護協会)

期間:令和元年7月1日～3日 対象:中堅教員

内容:精神看護学を学ぶための研修

研修名「看護学教育学会第29回学術集会」(連携企業等:日本看護学校教育学会)

期間:令和元年8月3日～4日 対象:中堅教員3名、熟達教員、教務部長、学校長

内容:看護教育に関する知見を深める研修

研修名「第29回日本病態生理学大会」(連携企業等:日本病態生理学会)

期間:令和元年8月3日～4日 対象:中堅教員

内容:病態生理学に関する学びを深めるための研修

研修名「第2回教育研修会」(連携企業等:日本看護学校協議会)

期間:令和元年8月6日～9日 対象:新任教員2名

内容:教育の本質の再確認、学生観・指導観・教材観の学び、教育実践能力の充実・向上のための研修

研修名「フィジカルアセスメント座学と演習の組み立て方」(連携企業等:日総研)

期間:令和元年8月25日 対象:一人前教員、中堅教員

内容:授業において学生指導に活かすための研修

研修名「日本看護技術学会第18回学術集会」(連携企業等:日総研)

期間:令和元年9月7日～8日 対象:熟達教員

内容:授業展開、教授方法、実習展開などに活かすための研修

研修名「発達障害傾向・ゆとり顕著・自己評価高への共通&個別対応策」(連携企業等:日総研)

期間:令和元年12月7日 対象:熟達教員

内容:発達障害の方との関わり方、状況を変えるテクニックを学ぶための研修

研修名「助産師看護師が知っておきたい正期産児の観察ポイント」(連携企業等:メディカ出版)

期間:令和元年12月15日 対象:中堅教員

内容:正常新生児のフィジカルアセスメント、生理的変化について再学習し、新生児の看護の内容を深める研修

研修名「副学校長・教務主任会」(連携企業等:日本看護学校協議会)

期間:令和元年12月17日 対象:教務部長

内容:カリキュラム評価・改正の考え方を学ぶための研修

研修名「第3回看護教育研修会」(連携企業等:日本看護学校協議会)

期間:令和元年12月18日 対象:中堅教員2名、教務部長

内容:学生の臨床判断能力育成方法を学ぶための研修

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障害・精神疾患と思われる学生・スタッフに対する理解と接し方」(連携企業等:日総研)  
期間:令和元年4月7日 対象:中堅教員4名  
内容:問題を抱える学生への具体的な接し方・対応法を学び、今後の指導に活かすための研修

研修名「看護で活かす認知行動療法」(連携企業等:日本精神科看護協会)  
期間:令和元年6月14日 対象:中堅教員  
内容:認知行動療法を学び、実習時の学生の助けや学生自身への支援に活かす研修

研修名「第2回新任教員研修会」(連携企業等:日総研)  
期間:令和元年11月1日 対象:新任教員  
内容:日頃の教育実践における学生指導の在り方を考える研修

研修名「学生の気持ちになってみよう!学生が生きる臨地実習」(連携企業等:ぐしかわ看護専門学校)  
期間:令和元年12月23日 対象:全教員  
内容:臨地実習での学生の気持ちを考え、指導方法を学ぶための研修

## (3)研修等の計画

### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「福岡県専任教育養成講習会」(連携企業等:福岡県保健医療介護部医療指導課医師・看護職員確保対策室)  
期間:令和2年4月16日～12月25日 対象:一人前教員  
内容:看護教員の果たす教育管理に関する力を身に付けるための講習会

研修名「第45回日本精神科看護学術集会」(連携企業等:日本精神科看護協会)  
期間:令和2年6月26日～28日 対象:中堅教員2名  
内容:地域づくりにおける精神科看護者の役割を学ぶための研修

研修名「第21回認知症ケア指導管理士(初級)認定試験」(連携企業等:総合ケア推進協議会)  
期間:令和2年7月5日 対象:中堅教員  
内容:適切なケア、ケアの指導・管理、介護・医療現場でケアの専門性の向上のための資格取得

研修名「第51回日本看護学会学術集会」(連携企業等:日本看護協会)  
期間:令和2年9月12日～13日 対象:熟達教員  
内容:看護教育の向上のための研修

研修名「第57回日本臨床生理学会」(連携企業等:日本臨床生理学会)  
期間:令和2年10月17日～18日 対象:中堅教員  
内容:臨床生理学を見つめ直すための研修

研修名「第35回看護研究学会学術集会」(連携企業等:沖縄県看護協会)  
期間:令和3年2月20日 対象:中堅教員  
内容:健康、いのち、暮らしに寄り添う看護を深めるための研修

### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第32回日本看護学校協議会学会」(連携企業等:日本看護学校協議会)  
期間:令和2年8月24日～25日 対象:中堅教員、熟達教員  
内容:地域活躍できる看護職育成方法を学ぶための研修

研修名「負の感情との上手な付き合い方とスタッフ・学生への支援の仕方」(連携企業等:日総研)  
期間:令和2年9月5日 対象:中堅教員  
内容:負の感情の支援方法を学び学生への指導を深めるための研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

ぐしかわ看護専門学校学校学則第4条に基づき、学校評価規程第11条に定める学校関係者評価委員会を設置・運営する。学校の教育方針に基づき、目標達成に向けて教育活動としての学校運営が適切に行われているか、自己点検・自己評価結果について、企業等委員の学校関係者の参画による評価を行い、学校の現状と課題について共通理解を深め、協力して教育活動その他の学校運営を推進することを目指す。また、自己点検・自己評価結果を情報公開することで、客観性および透明性を高め、開かれた学校づくりに寄与する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか ②理念等を達成するための事業計画を定めているか ③設置主体である医師会は組織運営を適切に行っているか ④学校運営のための組織を整備しているか ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか ⑥意思決定システムを整備しているか ⑦情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか ②修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか ③修業年限に応じた教育到達レベルや学習時間の確保は明確にしているか ④教育課程について、外部の意見を反映しているか ⑤実践的な職業教育(実習)が体系的に位置づけられているか ⑥授業評価を実施しているか ⑦成績評価・単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか ⑨目標とする免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか ⑩資格・免許取得に関する指導体制はあるか ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか ⑫教員の資質向上への取組みを行っているか ⑬教員の組織体制を整備しているか
(4) 学修成果	①就職率・進学率の向上が図られているか ②免許取得率の向上が図られているか ③卒業生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制は整備されているか ②退学率の低減が図られているか ③学生相談に関する体制を整備しているか ④学生に対する経済的支援体制は整備されているか ⑤学生の健康管理を行う体制を整備しているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦課外活動に対する支援体制を整備しているか ⑧保護者との連携体制を構築しているか ⑨卒業生への支援体制を整備しているか ⑩産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか ⑪社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	①施設・設備・教育用具は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②臨地実習体制を整備しているか ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか</li> <li>②学生募集活動は適切に行われているか</li> <li>③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか</li> <li>④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか</li> <li>⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか</li> <li>⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校及び医師会運営の中長期的な財務基盤は安定しているか</li> <li>②学校及び医師会運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか</li> <li>③教育目標との整合性を図り、予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか</li> <li>④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか</li> <li>⑤財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>⑥財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営がされているか</li> <li>②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか</li> <li>③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか</li> <li>④自己評価結果を公表しているか</li> <li>⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか</li> <li>⑥学校関係者評価結果を公表しているか</li> <li>⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか</li> </ul>
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。



(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和元年8月21日 学校関係者評価委員会

- ①令和元年度自己点検目自己評価の中間評価を報告し、評価点の低い項目について課題を説明する。課題を達成するには何をいつまでにとPDCAサイクルを見直すとする。
- ②令和元年度の運営方針についても触れ事業計画を報告する。委員から学校の理念に「国際社会の諸活動へも積極的に参加する」とあるが、留学生を受け入れる、あるいは学生が留学するとか国際的な視野を持った教育活動がされているかの問いがあった。  
⇒「国際的な視野をもつ」については、本校のカリキュラムを説明する。教育理念に掲げている内容の時間数を教科目として設定していないこと、科目の単元4時間を設定し、海外青年協力隊として活動している看護職者を講師として招いていることを説明した。
- ③留学生からの問い合わせはないが、留学に関しては卒業生が留学することが決まり、提出書類の作成中である。
- ④学校運営方針の3つを固める、の中で入り口を固めるという部分はこういう人に入学してもらいたいという学校のニーズといえるが、実際ペーパー試験、面接試験ではみつけきれない部分ではないか。  
⇒高校生、社会人受験生には、共通な質問と高校生や社会人に合わせた質問を面接時に行い、学校が求める人材であるかを判定している。また、学校案内にも「こういう人に入ってほしい」と表示していることも加えて説明した。
- ⑤ホームカミングデーは、同期の卒業生が集まって自分の思いや悩みを言葉することができずごく良い企画である。この時期くらいに仕事を辞めるという声がある。  
⇒企画の目的は同期が集い、思いや悩みを言葉にして吐き出すことによってリフレッシュできることである。
- ⑥本校の卒業生はじめ多くの新卒看護師を育てている臨床現場から、どんな人材に育てほしいか、卒業させるにあたって身につけてほしい態度とかについての意見  
⇒看護師としての人間性、倫理観、マナーとかある。看護師を育てる専門学校が抱えている課題とであり、看護学校協議会と実習施設が共同して意見交換ができる機会を作り、目指す看護師像についてディスカッションするなかで、実習施設が望む看護師像をイメージすることができ、教育課程に反映させることができるのでは指摘があり、検討することとする。

令和2年3月3月19日 学校関係者評価委員会

- ①自己評価点が向上しているのは努力の結果である。課題となっている期待する卒業生像の評価や実習先の教育担当者、実習指導者との意見交換会を持ち、ニーズの把握に努める企画は是非進めていただきたい。  
⇒課題となった看護学校協議会と実習施設の意見交換の機会は、学校協議会では学校独自で進めているところもあり、各学校に任せる方向であった。本校において病学連携を締結している実習施設との連絡会を行い、学生の実習態度や実習指導者へ報告・連絡・相談について意見交換を行った。学生が困ったことに対して教員だけでなく、身近にいる指導者を気軽に活用してほしい旨があり、改めて指導者の豊かな指導力と人間性に病院の強みを感じた。今年度、カリキュラム改正に向け、ニーズの把握に努めていく。
- ②自己点検・自己評価最終評価について、評点の低い項目の改善がみられた。しかしながら、学生支援において新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業者主催病院説明会や病院独自の説明会等が制限され、学生の思う就職活動ができない状況のなか、学生自身が就職・進学に関する相談する窓口が不明であり、出口保障までを考慮したサポートが十分とは言えない状況であった。早急に対策を講じる必要がある。  
臨床現場では看護師は足りない状況である。学生は第一希望の就職先に入れなかったことが多々ある様子、しかし就職活動は同時しているかと思えば、発表があるまで待つて次の就職場を探す学生もいると聞いている。  
⇒学生によって違いがある。2~3併願する学生、一病院に限定しただけだったら探すという学生もいる。国家試験が終了してから就職活動する学生もいるなかで、2年次からインターンシップで就職先を決定できる学生もいることから、就職・進学に関しては学生に任せるとしても、県内外の病院の求人情報、就職相談を担当する人の配置は必要であると示した。
- ③学業成績や学校生活の状況等、保護者と共有できる環境づくりをどのように考えるか。  
⇒現在学生の成績通知は学生に封書で手渡しである。保護者に成績通知が必要かどうか、学生の同意が必要か否か、検討することとする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
小波津 豊子	公益社団法人沖縄県看護協会 副会長	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
翁長 多代子	社会医療法人敬愛会中頭病院 統括看護部長	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員
喜納 幸美	医療法人沖縄徳洲会北谷病院 看護責任者	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	PTA
許田 みやび	沖縄県立北部病院 看護師	令和元年7月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

**ホームページ** ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

<https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php>

公表時期: 令和2年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに基づいて構築したカリキュラム、学習環境の整備、学校運営の実際を透明性をもって情報を公開する。また、教育理念・教育目標・期待する卒業生像を企業等と共有し、教育の連携を強化する。連携によって得られた成果・課題を企業等と共有・検討し教育の質向上に活用する。自己点検・自己評価、学校関係者評価の結果をもって、教育活動やその他学校運営の状況を開示し、健全な学校運営につとめる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の教育理念及び目標、特色 ②学校名 ③校長名 ④所在地 ⑤学校の沿革
(2)各学科等の教育	①定員数 ②カリキュラム ③年間計画 ④進級・卒業の要件及び評価基準
(3)教職員	①教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア支援への取り組み ②実習への取り組み ③就職支援への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生への支援状況、支援の取り組み
(7)学生納付金・修学支援	①学納金 ②修学支援の内容
(8)学校の財務	①看護学校特別会計収支計算書 ②賃借対照表内訳表 ③会計監査
(9)学校評価	①自己評価の結果 ②学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

**ホームページ** ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

<https://www.gushikawa-ns.ac.jp/information.php>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 技 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択													
○			論理的思考法	論理的思考法を学ぶとともに、その表現方法を養う	1・前期	30	1	○	△	-	○	-	-	○	-
○			情報科学	情報収集・分析、処理の基礎的知識と技術を学び、その活用方法と応用する能力を養う	1・後期	30	1	○	△	-	○	-	-	○	-
○			教育学	人間の成長発達における教育の重要性を学び、教育の基礎的知識を養う	1・前期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○			生命と倫理学	生命の尊厳、人間尊重について理解し、医療・看護の基盤となる倫理観を学ぶ	1・前期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○			文化人類学	世界の文化を幅広く見つめ、人間生活や身近な地域社会に関心を持つことができ	3・前期	15	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○			生活環境論	地域環境における生態系の在りようを理解した上で、健康の基盤となる生活環境を学ぶ	2・前期	15	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○			社会学	社会学における基本的な概念を学び、人間と社会について理解を深める	1・後期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○			心理学	心理学の基礎的知識を学び、自己と他者を理解することで人間理解につなげる	1・前期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○			人間関係論	関係的存在としての人間の特徴を理解し、人間関係のあり方を学ぶ	1・前期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○			英語Ⅰ	国際交流に活かせる実用英会話と英文の読解力を身につける	1・前期	30	1	○	△	-	○	-	-	○	-
○			英語Ⅱ	看護実践の場で活かせる看護に必要な英語を学ぶ	2・前期	45	2	○	-	-	○	-	-	○	-
○			レクリエーションとスポーツ	レクリエーションとスポーツを通して感性を磨き、人間性の幅を広げる	2・前期	30	1	○	△	-	○	-	-	○	-

○		身体のしくみ I	人体の生命維持の基盤となる器官の機能と構造について学ぶ	1・前期	60	2	○	-	-	○	-	-	○	-
○		身体のしくみ II	人体の活動を統合する機能と構造と、人体を保護し、種を保存する機能と構造について学ぶ	1・前期	45	2	○	△	-	○	-	○	○	-
○		生化学	生体を構成する物質とその代謝作用を学び、人間の生命現象を科学的に判断する能力を養う	1・前期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○		栄養と健康	人間の健康生活を支える食事について考え、生体に取り込まれた栄養素の働きを理解する	1・後期	30	1	○	△	△	○	-	-	○	-
○		微生物学	微生物が生体に及ぼす影響を理解し、病原微生物の種類と特徴から生体への影響を予防する方法を学ぶ	1・前期	30	1	○	△	△	○	-	-	○	-
○		病理学	健康障害に関する病因と病変について学ぶ	1・前期	15	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○		病態生理学 I	呼吸器、循環器、血液・造血器、内分泌疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ	1・前期	45	2	○	-	-	○	-	-	○	-
○		病態生理学 II	歯・口腔器、消化器、代謝疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ	1・前期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○		病態生理学 III	皮膚、アレルギー・膠原病・感染症、眼、耳鼻咽喉疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ	1・後期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○		病態生理学 IV	脳・神経、運動器、精神疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ	2・前期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○		病態生理学 V	腎・泌尿器、女性生殖器、小児期、周産期疾患の病態生理、診断、検査、治療について学ぶ	2・前期	45	2	○	-	-	○	-	-	○	-
○		薬理学	薬物が生体に及ぼす作用・副作用を理解し、薬物の取り扱いと管理方法を学ぶ	1・前期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○		公衆衛生学	健康問題と社会背景を理解し、健康問題に対する統計的な知識を学び、健康に関する諸問題を幅広く捉える能力を養う	2・前期	30	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○		社会福祉学 I	社会福祉の定義を学び、看護と社会福祉の関連を習得する	2・前期	15	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○		社会福祉学 II	社会保障の概念と目的、機能を学び、看護の中で社会保障が果たす役割を習得する	2・前期	45	2	○	△	-	○	-	-	○	-

○		看護関係法令	看護活動を行うための基盤となる法令及び関連する法について学ぶ	3・前期	15	1	○	-	-	○	-	○	-	-
○		現代医療論	医療の変化と健康問題・疾病予防について理解を深め、望ましい医療者・看護師像について学ぶ。また、地域医療活動とその意義について学ぶ	1・前期	15	1	○	-	-	○	-	-	○	-
○		基礎看護学概論Ⅰ	看護の概念を捉え、看護の位置づけ・専門性について学ぶ。また、看護の対象としての人間の捉え方を明らかにし、看護の機能と役割の重要性が認識できる	1・前期	30	1	○	-	-	○	-	○	-	-
○		基礎看護学概論Ⅱ	先人の看護論の中から看護の構成要素について学び、自己の看護観の土台を築く	1・前期	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		基礎看護方法論Ⅰ	看護を実践するための基礎となる技術の概念について理解し、安全・安楽な看護行為に共通する基本技術を習得する	1・前期	30	1	○	△	△	○	-	○	-	-
○		基礎看護方法論Ⅱ	対象の健康生活を保持するために、環境調整の援助技術、バイタルサインの測定及び活動と休息への援助などの日常生活援助技術を習得する	1・前期	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		基礎看護方法論Ⅲ	対象の健康生活を保持するために、清潔・衣生活への援助、栄養と食事の援助及び排泄の援助などの日常生活援助技術を習得する	1・前期	45	2	○	△	△	○	-	○	-	-
○		基礎看護方法論Ⅳ	看護におけるフィジカルアセスメント及び身体計測の技術を習得し、さらに検査・治療に伴う看護の役割と援助方法を学ぶ	1・後期	45	2	○	△	△	○	-	○	-	-
○		基礎看護方法論Ⅴ	健康障害を持つ対象に対し経過別・治療処置別等に応じた基礎的知識及びその援助方法を学ぶ	1・後期	45	2	○	△	△	○	-	○	○	-
○		基礎看護方法論Ⅵ	看護過程にそって看護の実践を行うことの意義と重要性が理解でき、教育的関わりの方法及び具体的展開の方法を学ぶ	1・後期	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		基礎看護学実習Ⅰ	看護における活動の場と患者の生活環境及び健康障害により日常生活が制限されている対象を理解し、看護活動の基礎となる知識・技術・態度を習得する	1・後期	45	1	-	-	○	○	○	○	-	○
○		基礎看護学実習Ⅱ	基礎看護学で学んだ知識・技術・態度を統合し、看護過程展開の基本を習得する	2・前期	90	2	-	-	○	○	○	○	-	○
○		成人看護学概論	成人看護学の概念と成人期の特徴と対象を理解し、成人期の保健・医療・福祉の動向と課題、倫理と看護者の役割について学ぶ	1・後期	30	1	○	-	-	○	-	○	-	-

○		成人看護学方法論Ⅰ	急激な身体侵襲で生命の危機状態にある対象の特徴を理解するとともに回復を促進する援助について学ぶ	2・前期	60	2	○	△	△	○	-	○	○	-
○		成人看護学方法論Ⅱ	生涯にわたり疾病の自己管理を必要とする対象の看護、対象とその家族が健康障害を受容する家庭やセルフケアを高める援助の方法を学ぶ。さらに、終末期における対象の特徴を理解するとともに終末期看護について学び自己の死生観を養う	2・前期	45	2	○	○	-	○	-	○	○	-
○		成人看護学方法論Ⅲ	回復過程において障害への適応と社会復帰を目指す対象への看護を理解する	2・前期	30	1	○	○	-	○	-	○	○	-
○		成人看護学実習Ⅰ-1	成人期にある対象の健康の保持増進と、疾病予防の活動と保険医療福祉チームにおける看護の役割を理解する 成人期における健康問題を理解し、慢性期・終末期の経過をたどる対象とのその家族への看護を実践する能力を養う	2・後期	180	4	-	-	○	○	○	○	-	○
		成人看護学実習Ⅰ-2												
○		成人看護学実習Ⅱ	成人期における健康問題を理解し、周手術期にある対象とその家族への看護を実践する能力を養う	3・通年	90	2	-	-	○	○	○	○	-	○
○		老年看護学概論	老年看護の意義を理解し、加齢に伴う身体的・精神的・社会的機能の変化や特徴学ぶ。さらに、高齢者を取り巻く家族や保健医療福祉の動向を学ぶ	1・後期	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		老年看護学方法論Ⅰ	高齢者の健康障害が日常生活動作に及ぼす影響について学び、その問題を解決もしくは生活への影響を最小限にするための基本的な看護援助を習得する。また、老年期に特徴的な疾患を持つ高齢者の看護のアセスメントの視点について理解する	2・前期	45	2	○	△	△	○	-	○	○	-
○		老年看護学方法論Ⅱ	老年看護の看護過程が展開できる	2・前期	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		老年看護学実習Ⅰ	健康障害のある高齢者・家族を理解し、ADL・QOLの維持・向上に向けた看護の基礎的能力を養う	3・通年	90	2	-	-	○	○	○	○	-	○
○		老年看護学実習Ⅱ	健康障害・疾病を持つ高齢者・家族を理解し、適切な援助を提供できる老年看護実践能力を養う	3・通年	90	2	-	-	○	○	○	○	-	○
○		小児看護学概論	子どもの特徴と子どもを取り巻く環境について学び、小児看護の対象を理解する	1・後期	30	1	○	△	△	○	-	○	○	-

○		小児看護学方法論Ⅰ	健康障害や入院が小児や家族に及ぼす影響について学ぶ	2・前期	45	2	○	△	△	○	-	○	○	-
○		小児看護学方法論Ⅱ	小児看護事例を通して看護過程を学ぶ	2・後期	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		小児看護学実習	小児看護における対象の特徴を理解し、健康段階に応じた子どもの成長発達を促すとともに子どもと家族に必要な援助の実際を学ぶ	3・通年	90	2	-	-	○	○	○	○	-	○
○		母性看護学概論	女性を取り巻く環境について学び、母性看護の対象及び役割を理解する	1・後期	30	1	○	-	-	○	-	○	-	-
○		母性看護学方法論Ⅰ	周産期の生理的特徴を理解し、周産期における健康保持・増進及び健康問題に関する援助方法を習得する	2・前期	45	2	○	△	△	○	-	○	○	-
○		母性看護学方法論Ⅱ	紙上事例による看護過程の展開を通して、母性看護の具体的な援助方法を習得するとともに健康に働きかける看護のあり方を学ぶ	3・前期	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		母性看護学実習	母性看護の対象を理解し、女性の健康に関する活動の実際を見学あるいは実施することで、保健医療福祉チームの一員としての役割を学ぶ。また、周産期における対象の心身の変化を理解し、対象及び家族に適した看護が実践できる基礎的能力を養う	3・通年	90	2	-	-	○	○	○	○	-	○
○		精神看護学概論	精神看護学の位置づけ、精神看護の意義、目的、対象、機能と役割を学ぶ。心の構造・働きや発達を理解し、精神の健康保持・増進のための支援法を学ぶ。わが国の精神保健福祉制度を学び、人権・福祉・精神保健・地域社会との連携のあり方を学ぶ	1・後期	30	1	○	-	-	○	-	○	-	-
○		精神看護学方法論Ⅰ	精神に障害のある対象の精神症状や状態像、治療法を学び、その対象が体験している世界を知り、精神障害者への理解を深め、援助の視点を学ぶ	2・前期	45	2	○	△	△	○	-	○	○	-
○		精神看護学方法論Ⅱ	精神看護の基本を学び、治療的人間関係を深めるための精神看護実践能力を身につける	2・後期	30	1	○	-	-	○	-	○	-	-
○		精神看護学実習	精神に障害のある人との関わりを通して、対象の特徴や対象を取り巻く環境を理解し、精神的健康の回復へ援助を実践できる基礎的能力を養う	3・通年	90	2	-	-	○	○	○	○	-	○

○		在宅看護概論	在宅看護の歴史的変遷を踏まえ、在宅看護の概念と対象・場を理解し、在宅看護の役割・機能を学ぶ	1・後期	30	1	○	-	-	○	-	○	○	-
○		在宅看護方法論Ⅰ	在宅看護に必要な看護援助を学び、対象の抱えるニーズを把握し、セルフケア能力を高めるための支援と生活の質の維持・向上に向けての支援法を学ぶ	2・前期	45	2	○	△	-	○	-	○	○	-
○		在宅看護方法論Ⅱ	事例を通して看護過程を学び、個別的な在宅ケア支援のための保健・医療・福祉のネットワークの活用方法・継続看護の方法を学ぶ	3・前期	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		在宅看護実習	訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所の役割・機能を理解し、在宅療養者の持つ療養上の課題を知り、療養者及び家族のQOL向上へ向けて看護者の果たす役割について学ぶ	3・通年	90	2	-	-	○	○	○	○	-	○
○		看護活動と管理	看護活動における看護管理と災害看護を理解し、国際的視野から看護について学ぶ	3・通年	30	1	○	○	-	○	-	○	○	-
○		医療安全	医療安全の視点から、安全な医療・看護を提供する意義と役割について理解を深め、倫理的判断能力・リスクマネジメント能力を養う	3・通年	30	1	○	○	-	○	-	-	○	-
○		看護技術の統合	看護の対象の特性・状況をアセスメントし、必要な援助を実践する基礎的能力を習得する	3・通年	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		卒業論文	事例研究に必要な基本的な知識・技術及び態度について学び、実践してきた看護について事例研究を通して、科学的根拠や看護理論と照らし合わせ、論文としてまとめることにより、よりよい看護実践が追究できる態度を養う	3・通年	30	1	○	△	-	○	-	○	-	-
○		統合実習	臨地実習で習得した看護実践を行うための基礎的能力を活かし、複数患者の受け持ちや一勤務帯を通じた実習、看護チームの一員としての体験によって知識・技術・態度を統合し、臨床に即した看護実践能力を身につける	3・後期	90	2	-	-	○	○	○	○	-	○
合計					71科目	3,015単位時間(99単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学校の授業科目はすべて必修科目とし、履修しなければならない。 授業科目の単位の認定を受けた者について教育会議の儀を経て卒業を認定する		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。